NewsLetter



Vol.21

2023.4.28

Chairman's Column

チャットGPTと会計事務所

コロナ禍も明け、対外的な活動も本格化してきました。先日、 当社が加盟している会計税務監査の世界的なメンバーファーム であるプライムグローバルの大会に参加するためシンガポール を訪れました。

今回はアジア圏中心の大会で複数のセッションや、会計事務 所の新しいサービス、成功事例などを3日程かけて話します。 110名のメンバーが参加しておりました。

会計事務所が直面する課題としては、どこの国にも共通する、 人員不足への備え、インフレによる価格転嫁、従業員育成や炭 素会計への取り組みなど多岐にわたります。

その中でどの方も例外なくコメントしていたのはやはり チャットGPTへの取り組みでした。



もちろん取り組み方に濃淡ありますが、どの会計事務所で も人材不足が現実化している状況ではチャットGPTが会計 事務所を救う、まさに劇的な業務効率改善が期待されている のです。

一部の国ではチャットGPTの使用禁止ということも報道 されておりますが、このような革新的な便利ツールが開発さ れて使わない手はないと個人的には思っております。すぐに 想像できるのは会計伝票入力のより効率的な方法なのですが、 もう少し進化すると、入力のみならず、チェックや分析、報 告書作成まで原稿を作ってくれるようです。

わたしも試しにオープンAIにエントリーし、「会計事務所 はチャットGPTによってどうビジネスモデルが変わるの か」と質問をしたところ、まさに同様の回答が出てくるでは ないですか。まだ黎明期で、これが進化するとどうなるか想 像もつきませんが、AIなのでより学習を重ね、しかも物忘れ もしないこの機械が仕事のみならず生活全般にまで影響を及 ぼすのは必須な気がしております。

コロナ禍で在宅勤務やWebミーティングが広がったよう に、かなりのスピードをもって動きそうですので注目してお ります。

(代表取締役会長 松澤 和浩)

ASAのDX進化物語

その2 DX、その前に

以前もご紹介をさせて頂きましたが、弊社ではDX化の一環 としてSDG(Smart Data Guideway)計画を推進しています。 前回(Vol.17)、DXを進める上での試行錯誤を紹介させて頂 きましたが、今回は、DXを推進する前に必要であろう準備に ついてお話をさせて頂きます。

食べる前に飲む!という胃腸薬のCMがありますが、これは将 来起こりうる事象を想定(重たいものを食べると胃が痛くな る)して、その対処をする(胃腸薬を飲んで胃を保護してお く)という意味だと考えることが出来ると思います。DXにお いても、進めていく前に準備しておくとより効果的な事象が あることが分かってきました。

それは、「属人化されていること」を極力排除しておくこと です。

そんなの当たり前じゃないかと思われる方も多いと思い ますが、不動産ファンドにかかわる業務を考えると、属 人化しやすい側面が多々あることに気づきます。

会計事務所では、会計方針やPMレポートの書式、AM 様・投資家様への報告書式は多種多様なものがあります。 多種多様なことに対処していく中で

一定のルールを決めにくい状況が 生まれ属人化が進みやすい環境が 形成されやすいように感じます。

*次頁へ



NewsLetter



Vol.21

2023.4.28

ASAのDX進化物語

*前頁より

とはいえ、システム開発において属人化された業務に対応す ることは困難で、開発費用増加やスケジュール遅延など弊害が 多く発生します。

そのため、システム開発を進めるにあたって、同時に(本来は その前に)

- ①標準化
- ②ルール化
- ③業務フローの統一

を進めることが重要であるという結論に至りました。

多種多様な報告をご提供する中でも、アプローチが同じで あったり、標準的な事象が決められる場合には、

不動産マーケット情報

人口のお話

一般に、労働人口は不動産価格と正の相関関係があると言 われていて、東京、中でも住居については相関性が高いとの 調査結果があります。

みずほ信託銀行『不動産マーケットレポート4月号』によ れば、東京23区で2021年は人口が転出超過(▲1.4万人) だったものの、2022年に転入超過(+2.1万人)となりまし た。コロナ前はだいたい6万人程度の転入超過でしたので、約 1/3の戻りではありますが、ポストコロナへの移行を感じさ せます。特に、宿泊業・飲食サービス業の労働人口の中核で ある20~29歳のゾーンではコロナ以前の水準に回復していま す。

日本全体では、2022年の人口は前年比56万人減で、12年 連続で減少しています。日本人が75万人減少する一方で、外 国人は2年ぶりに19万人の増加に転じたとのこと (総務省発 表)。福井県の人口が約75万人ですので、1年で福井県の人 口と同等の数の日本人が丸々消滅している計算になりますね

世界に目を向けると、トップ中国の人口が後退する中、2 位のインドが追い上げていて、今年中に中国を抜き世界最大 の人口国になると言われています(国連推計)。

一方で、さらに人口増加が著しいのがアフリカ諸国で、 1950年以降アフリカ大陸全体として年率2%以上のペースで 人口が増加しています。現時点でも14億人と、中国やインド に匹敵する人口を抱えているのですが、2050年までには世界 人口の4人に1人がアフリカ人になると予想されています。

ルールを決めて属人化を排除しようとする考えです。

弊社では標準化については3年前から会社の重要課題とし て進めておりますが、より厳格なルール化や業務フローの統 ーがシステム開発において必要となります。

また、上記を進めることは業務の効率化に寄与することにも なりますので、DX化と共に生産性をあげることに役立つので はないかと考えております。

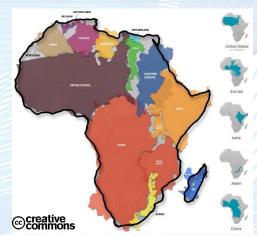
皆様のDX推進の参考になれば幸いです。

(ASAレポーティングプロフェッショナル 安藤 宏一)

私たちは、南北に行くほど広がって見えるメルカトル図法 によって、中央に位置するアフリカ大陸が欧米諸国に比べて それほど大きくないという先入観を持ってしまいがちですが、 実際にはかなり広大であり、人口増加も加味すると、重要度 はますます高まるものと思われます。

(クライアントリレーショングループ 平井 茂)

人口ラ	ンキング(2020) 出典:	外務省	人口増加率ランキング(2020) 出典:外務省		
順位	国名	推計人口(億人)	順位	国名	増加率(%)
1	中華人民共和国(中国)	14.4	1	ニジェール	3.8
2	インド	13.8	2	バーレーン	3.6
3	アメリカ合衆国	3.3	3	赤道ギニア	3.4
4	インドネシア	2.7	4	ウガンダ	3.3
5	パキスタン	2.2	5	アンゴラ	3.2
6	ブラジル	2.1	6	コンゴ民主共和国	3.1
7	ナイジェリア	2.1	7	プルンジ	3.1
8	バングラデシュ	1.6	8	マリ	3.0
9	ロシア	1.5	9	チャド	3.0
10	メキシコ	1.3	10	タンザニア	2.9
11	日本	1.3		日本	▲ 0.3



Copyright(c)2021 Aoyama Sogo Accounting Firm Co., Ltd. All rights reserved.

NewsLetter



Vol.21

2023.4.28

海外不動産

木材を使用するスウェーデンの新設事情

不動産によるに二酸化炭素の排出は世界の4割を占めてい ると言われています。そのため、節電や低炭素排出の新築物 件が求められています。

中でもスウェーデンは木造の低層住宅の長い歴史がありま すが、近年は高層の木造建設が活発になっています。

新築物件が必要とされる通販業界の拡大や都心の複合施設 等においては、カーボンニュートラルの必要性が高まってい ます。

スウェーデンでは建物のライフサイクル (建材の製造・輸 送、建設、稼働、廃棄) においてカーボンニュートラルや カーボンネガティブ を達成する一つの重要な建材となってい るのが木材です。

スウェーデンは欧州連合の中でも森林面積が高く、天然資 源を有効活用しています。木の成長中は二酸化炭素を吸収し、 木材になった段階で炭素が貯蔵されます。再利用時または焼 却時にのみ炭素を排出するとされています。

スウェーデンの森林協会によりますと、適切な植林や森林 の管理により、資源は豊富で有り、尚且つカーボンシンク (二酸化炭素吸収源)として機能すると言います。

近年ではシェレフテオ(Skelleftea)に位置する高さ75mの Sara Cultural Centre がスウェーデンの木造建設業界の成長 を象徴しているとも言えます。

この複合施設は直交集成板 (CLT)等を使用しており、ライ フサイクルにおいてカーボンネガティブと謳っています。ま た、使用する木材は現地調達し、建設現場から30キロ離れた 製材所で処理が行われています。



Sara Cultural Centre (写真: Jonas Westling)



同国はグリーンビル認証においても注力しており、 2022年はLEEDの認証面積が世界6位になっています。

スウェーデンは自国の豊富な資源をいち早くサステナビ リティに取り入れた良い例かもしれません。そのためには 国民が声を上げる必要があり、同国の国民はそうしている 印象があります。

また、91年のカーボンタックス(炭素税)の導入やサー キュラーエコノミー(循環経済)等の概念も政府主導の取組 として真のサステナビリティに向かって影響を及ぼしてい ます。

他国には良い参考になるかもしれません。

(クライアント・リレーション・グループ 東谷雄一)

NewsLetter



Vol.21

2023.4.28

税務トピック

帳簿の電子保存制度の適用要件について

2024年1月1日より本格スタートされる電子帳簿保存法ですが、 それは大きく分けて『帳簿書類の電子データでの保存に関する規定』と 『電子取引に係る情報の保存義務の規定』の2つから構成されています。

ASA News Letter Vol.17では電子帳簿保存法の概要について 簡単に触れましたが今回はその中でも大きな柱である帳簿の電子保存制度 について掘り下げたいと思います。



【1】 ポイント

電子帳簿には『優良電子帳簿』と『一般電子帳簿』の2種類がありその種類ごとに満たすべき要件が異なりますが 『一般電子帳簿』については簡易な要件となっております。

【2】 優良電子帳簿の要件

- ① 電子計算機処理システムの概要書等の備付
- **※こちらはシステムの操作説明書等を備え付けておけば足ります**
- ② 見読可能装置の備付
- ※難しいことを書いておりますがディスプレイやプリンタ等を備え付けてディスプレイ画面に整然と且つ明瞭に表示でき、速やかに出力できるようにする、ということです。
- ③ ダウンロードの求めに応じること
- ※税務調査時に調査官から国税関係帳簿のデータのダウンロードの求めがあった場合は応じなければなりません。

- ⑤ 各帳簿間での記録事項の相互関連性の確保
- ※難しいことを書いておりますが、以前は仕訳帳、総勘定元帳、その他の帳簿書類はそれぞれ別の書類として作成されておりましたが、現在は1つのデータベースで作成されているケースも多いかと思います。その場合、相互関連性は確保されているかと思います。

なお、その他の帳簿書類は、令和5年の税制改正前は全 ての必要帳簿とされていましたが、今回の改正で以下の帳 簿に限られましたのでその帳簿の名称の具体例を記載しま す。

受取手形記入帳、支払手形記入帳、売掛帳、買掛帳、有 価証券受払帳、固定資産台帳、繰延資産台帳、売上帳、仕 入帳・経費帳(賃金台帳は除く)

- ④ 電磁的記録の訂正・削除・追加の履歴の確保
- ※帳簿の記録事項について訂正や削除を行った場合はこれらの事実及び内容が確認できるようにしなければならず、 また、通常の業務処理時間を経過した後に入力削除を行った場合はその事実が確認できるようにしなければなりません。
- ⑥ 検索機能の確保
- ・取引年月日、取引金額、取引先を検索の条件として設定 できること
- ・日付または金額の範囲指定により検索できること
- ・2つ以上の任意の記録事項を組み合わせた条件により検索できること

※検索機能の確保を満たすためには3つを確保する必要はありますが、ただし、上記③のダウンロードの求めに応じるのであれば検索機能の確保は『取引年月日、取引金額、取引先を検索の条件として設定できること』の1つだけで『⑥検索機能』は確保されます

*次頁へ

NewsLetter



税務トピック

帳簿の電子保存制度の適用要件について

*前頁より

- 【3】 一般電子帳簿の要件
 - 一般電子帳簿の要件は【1】でも記載いたしましたが比較的簡易な要件となっており、 こちらは市販の会計ソフトでも充分に要件は満たすと思います。一般電子帳簿の要件は下記の3つです。
 - ① 電子計算機処理システムの概要書等の備付
 - ② 見読可能装置の備付
 - ③ ダウンロードの求めに応じること

以上により優良電子帳簿と一般電子帳簿はその適用を受けるため要件が大幅に異なります。

確かに優良電子帳簿を備え付けるためにはクリアしなければならないハードルもありますし場合によっては会計ソフトの入れ 替えも検討する必要もあるかと思います。

ただ、優良電子帳簿を備え付けることにより所得税、法人税、消費税の修正申告があった場合申告漏れに課される過少申告 加算税が5%に軽減されることとなっておりメリットもあるかとは思います(一般電子帳簿の場合は10%~15%とされており ます)。

(税務室 山崎 玄登茂)